

北海道厚真町（国内 1 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 6 年 10 月 17 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：肉用鶏（約 1.9 万羽）

家きん舎の構造及び数：セミウインドウレス鶏舎、18 鶏舎（うち 15 鶏舎は発生時オールアウト済みで空舎）

家きん舎の飼養形態：平飼い

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置し、周囲を林に囲まれていた。
調査時、農場から約 0.9km 離れているため池には、コガモ 173 羽、カルガモ 52 羽、マガモ 22 羽など計 255 羽のカモ類が、約 1.6km のため池には、コガモ 149 羽等のカモ類計 160 羽が確認された。また、農場から 2.3km 離れた牛農場では、ハシブトガラスが 130 羽以上確認された。
- ② 農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、防鳥ネットが張られており野鳥の痕跡のない状態だった。
- ③ 当該農場はセミウインドウレス鶏舎 18 棟からなり、発生時は 3 棟で肉用鶏が飼養されていた。その他 15 棟は食鳥処理場に出荷済みであった。
- ④ 当該農場は、令和 4 年 10 月 28 日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和 4 年シーズン国内 2 例目の発生農場であった。

3 通報までの経緯

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時 47 日齢）では、1 日当たりの死亡鶏は 20 羽程度であったが、10 月 14 日に 40 羽、15 日に 60 羽と死亡の増加が続き、16 日の午後に 120 羽の死亡が確認されたことから、管理獣医師に連絡したとのこと。その後、当該獣医師が農場に立ち入り簡易検査を実施したところ陽性となったことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生鶏舎は農場西側に位置しており、死亡鶏は鶏舎入口付近に多く確認されたとのこと。通報時に鶏を飼養していた 3 鶏舎のうち発生鶏舎のみで死亡羽数の急激な増加が認められたとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎では飼養鶏の活力が全体に低下しており、多くの死亡鶏が認められた。一方、発生鶏舎以外の鶏舎では特段の異状は認められなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者 2 名が飼養管理等を行っており、系列会社の飼養管理部門の担当社員 1 名が週に 3 日程度来場し、鶏舎内の状況を確認しているとのこと。
- ② 担当社員は 1 名で系列農場 2 か所を担当しており、1 日に 2 農場へ立ち入ることがあったが、立入り時にはそれぞれの農場でシャワーイン・シャワーアウトを行い、それぞれの農場専用の作業着、長靴、手袋を着用していたとのこと。
- ③ 飼養管理者は鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 農場によると、車両が農場に出入りする際は、農場入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているとのこと。
- ② 農場によると、飼養管理者、担当社員及び鶏舎に立ち入る外来者は、農場に入る際、シャワーを浴びた上で農場専用の作業着、長靴に交換し、手袋を着用している

とのこと。

- ③ 従業員が各鶏舎に入る際は、鶏舎入口内側に設置された石灰槽内に鶏舎外作業用の長靴を脱ぎ、鶏舎内に設置されている専用長靴に履き替え、手指消毒を実施しているとのこと。
- ④ 鶏舎に立ち入らない外来者は、農場内専用の作業着、長靴に交換していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎の側面は、壁面上部と下部に吸気口があり、上部の吸気口では開閉用の蓋の外側に網目が約2cmの金網が設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により舎内温度に応じて自動で開閉するとのこと。また、壁面下部の吸気口では、人力で開閉可能なパネルの内側に長辺内径2.5cm、短辺内径2cmの亀甲網目が設置されていた。発生鶏舎では、夏季にはパネルを開けており、10月に入ってから気温が低下したので閉めていたが、10日程前から気温が上昇したので再び開けていたとのこと。
- ⑥ 鶏舎天井には排気ファンが設置されており、防鳥ネット等は設置されていなかったが、通常は常時稼働していたことから、野生動物の侵入は困難と考えられた。また、舎内の大型換気扇を全て稼働させる際は、電力が不足するため、天井の換気扇を停止していたが、この際には、排気口の鶏舎内側に設置されたシャッターを閉鎖していた。発生鶏舎でも、過去一週間程度の間にこうした対応をすることがあったとのこと。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、ろ過した上で塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑨ 通常、数日かけて農場全体のオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は5日程度かけて鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を5日程度設けていたとのこと。
- ⑩ 直近の鶏の出荷及び鶏糞の運び出しは10月15日が最後だったとのこと。
- ⑪ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある蓋付きの容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車で輸送しており、最後の回収は10月15日であったとのこと。調査時には発生鶏舎の死亡鶏が容器に保管されていたが、それ以外の2鶏舎の死亡鶏は、それぞれの鶏舎内に保管されていた。
- ⑫ 鶏の出荷や鶏糞の運び出しに用いる重機や車両は系列農場と共有していた。鶏の出荷は10月9日、鶏糞の運び出しは10月15日に作業を開始しており、その際に作業に必要な重機が他農場から持ち込まれていたが、その後は発生農場内で使用されていた。これらの重機が農場間を移動する際には、移動前農場を出る際と移動先農場に入る際のそれぞれで、動力噴霧器による洗浄・消毒を実施していた。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内では野生動物はほとんど見かけず、野鳥ではカラスを見るほか、まれにシカ、リスを見たことがあるとのこと。
- ② 鶏舎内ではネズミを見かけることはほとんどないが、まれにハツカネズミと思われるネズミが罠にかかることはあったとのこと。調査時には、発生鶏舎内では明確なラットサインは認められなかった。
- ③ ネズミ対策として全鶏舎内に粘着シートを設置していたとのこと。

7 前回発生を受けた改善事項

- ① 令和4年10月28日の発生を受け、農場の経営再開にあたり、管轄の家畜保健衛生所から、以下の改善事項の指導を受けたとのこと。
 - ・農場内の古い鶏舎について、吸気口の防鳥用金網の網目が大きかったため、2cmとすること

- ・ 防鼠対策について殺鼠剤併用と専門業者への相談
 - ・ 履物を介したウイルス侵入リスク軽減対策
- ② ①の指導を踏まえ、農場は以下の改善を実施したとのこと。
- ・ 農場内の古い鶏舎の吸気口防鳥ネットの二重化
 - ・ 専門業者による勉強会や年 1 回程度の現地指導を受け、殺鼠剤の使用及び暗視カメラによるネズミ侵入口のモニタリングを実施
 - ・ 鶏舎出入口外側への石灰散布、踏込消毒槽周辺の石灰散布増量
- ③ ②について、家畜保健衛生所は、農場の再開前（令和 4 年 11 月 24 日）及び再開後（令和 5 年 9 月 26 日）に立入りをを行い、問題ないことを確認。その後もメール等で指導を行っていたとのこと。

（以上）